

進級基準

薬学部

2 年次進級基準 (1 年次→2 年次)	3～5 年次の進級基準 (2 年次→3 年次／3 年次 →4 年次／4 年次→5 年次)	6 年次の進級基準 (5 年次→6 年次)
①武蔵野 BASIS 進級基準科目 [英語 1A～1D の 4 科目 4 単位] を全て修得すること(2010 年度か ら 2020 年度入学生対象) ②1 年次の必修科目のうち未修 得科目が 2 科目以内であること ③国家試験対策必修科目の単 年度 GPA が 1.30 以上であること	①各学年において履修すべ き必修科目(前年度以前の未 修得科目を含む)のうち未修 得科目の数が 2 科目以内で あること ②国家試験対策必修科目の 単年度 GPA が 1.50 以上で あること ③5 年次への進級は薬学総 合演習 1 の単位修得が必須	①各学年において履修すべ き必修科目(前年度以前の 未修得科目を含む)のうち未 修得科目の数が 2 科目以内 であること ②病院薬局実務実習および 保険薬局実務実習の単位修 得が必須

<備 考>

(1)単年度 GPA は当該学年開講の国家試験対策必修科目のみを対象とします。

(算出科目は履修要覧「開講表」■印科目) = 進級 GPA

(2)リメディアル科目については、単位修得した年度の単年度 GPA に加算します。

(3)再試験は、実習を除く C、D 評価の国家試験対策必修科目を対象とします。評価は B・C、又は D 評価となります。

■原級留年(卒業留年は除く)の取扱い

(1)休学の場合を除いて、同一学年の在籍を 2 年以内とします(6 年次は除く)。それを超えた場合には除籍となります。

(2)原級留年になった場合は、当該学年の全必修科目を原則再履修します。

ただし、次の科目については再履修を免除します。

①前年度の評価が S・A・認評価の科目(「薬学総合演習 1」を除く)

②実習科目(単位認定済)

※原級留年になった場合は、別途再履修指定科目の履修指導を行います。

再履修免除となった科目は、原級留年学年の GPA 算出にもカウントされます。